

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年六月十七日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

#### 一 許可番号

平成二十八年六月三日

指令川建セ第二七〇〇七七一号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年六月十三日

川建セ第二八〇〇一一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字上ノ山千五百四十九番十一、千五百四十九番十二、千五百四十九番十三、千五百四十九番十四、千五百四十九番十五、千五百四十九番十六、千五百五十一番四、千五百五十一番七、千五百五十一番八、千五百五十一番九、千五百四十九番十七、千五百四十九番十八

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県坂戸市南町十六番四号

有限会社幸和開発 代表取締役 関 俊一